

大台ヶ原の利用に係る課題の整理と新しい利用のあり方(案)

1. 平成 14 年度調査の整理

平成 14 年度調査の結果、ピーク時には駐車場の容量を大幅に超える車両の入込みによる路上駐車
の発生や渋滞の発生、また多くの利用者の入込みとその利用行動による自然環境への負荷の可能性が
確認された。これらは大きく入込みの「量」の問題と利用の「質」の問題に分けられ、双方からの利
用対策が必要であることで委員間の合意を得た。

これらの課題に加えて大台ヶ原が国民の保健、休養及び普及啓発に資する自然公園であること、優
れた森林生態系を有しながら、山頂まで開設された車道により一般の利用者が容易に到達できる条件
にあることなど、貴重な自然体験の場として高いポテンシャルを有していること、また、大台ヶ原は
林業以外の産業に乏しい地域経済において重要な観光資源であることなどから、大台ヶ原の利用につ
いての基本的考え方は次のとおりとした。

目指すべき「新しい利用のあり方」

- 自然とのふれあいを求めるすべての国民が豊かな自然の中で質の高い自然体験・環境学
習ができること。
- 利用による自然環境への影響が自然の回復力の範囲内であり、将来にわたって持続的な
利用ができること。
- だれもが大台ヶ原の自然環境や利用方法についての情報を得られること。
- 大台ヶ原の利用を通じて地域が活性化し利用者地域との連携、協働、交流が生まれる
こと。
- 大台ヶ原における利用対策の取り組みのノウハウやデータが蓄積され、全国の自然公園
等の自然再生モデルとして生かされること。

また、大台ヶ原における新しい利用を実現するため、次のような考え方で計画を進めることとした。

計画の進め方（次頁イメージ図参照）

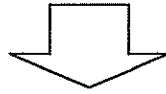
- 「量の適正化」、「質の改善」を両輪として進める。
- 客観的なデータ、科学的な知見を踏まえて行う。
- 地域全体での十分な議論を通じ、地域振興との両立を図る。
- 持続的な利用と自然環境の保全・再生のため、適正な利用者負担のあり方についても検討
を進める。
- 継続的な環境改善を図るため、PDCA サイクル（※）で順応的に進める。

※ 目標を掲げ評価・見直しをしながら達成していくというしくみ。

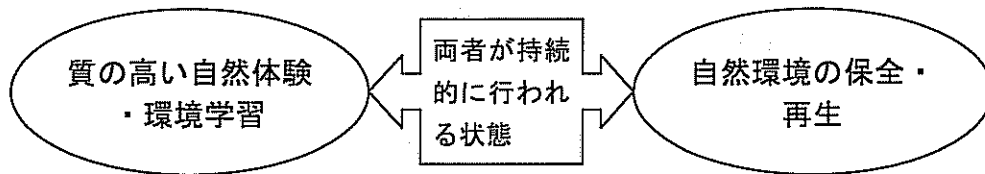
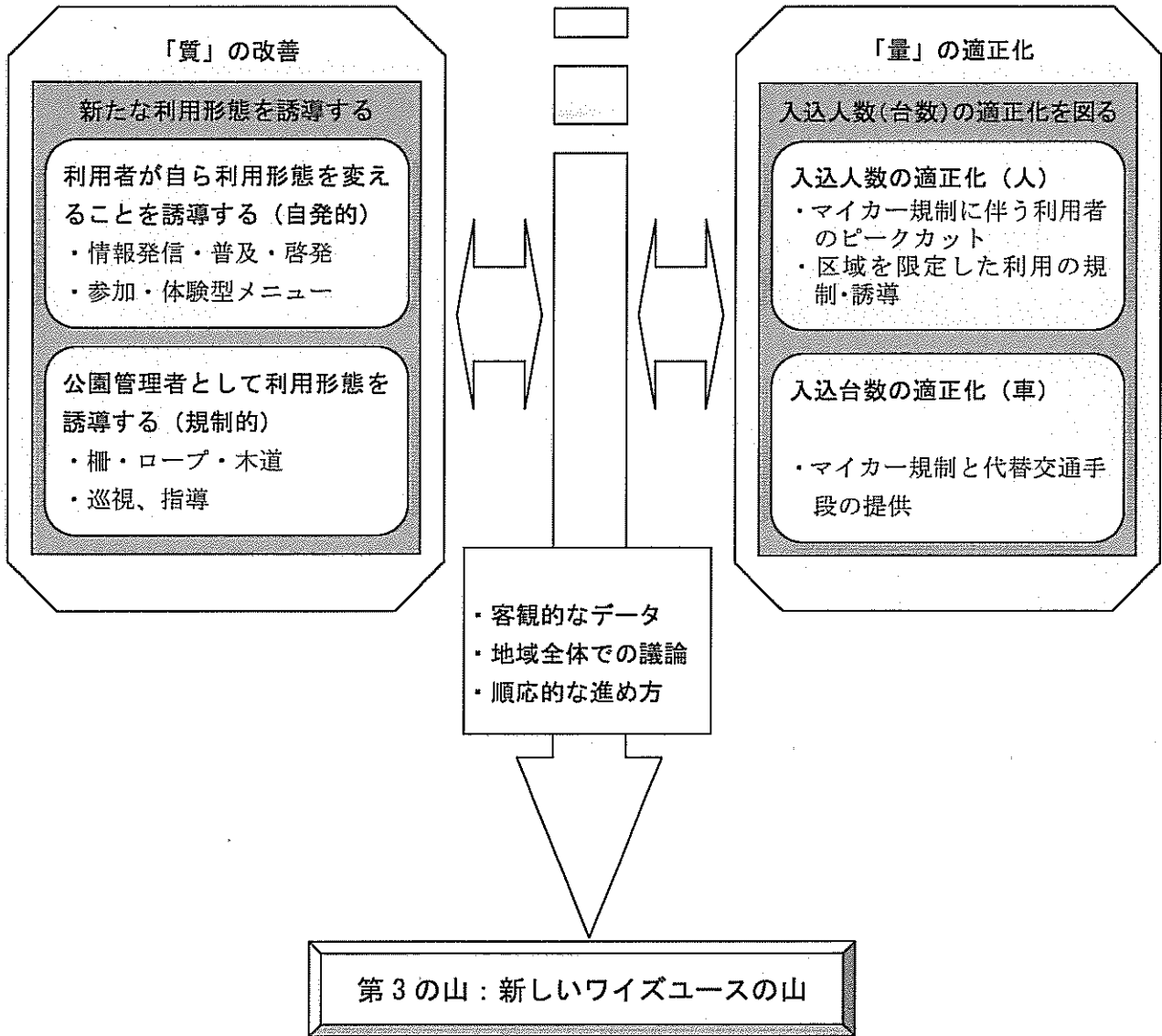
Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（検証）⇒Action（是正措置）

<進め方のイメージ>

かつて：“登山の山”



現在：“観光の山”

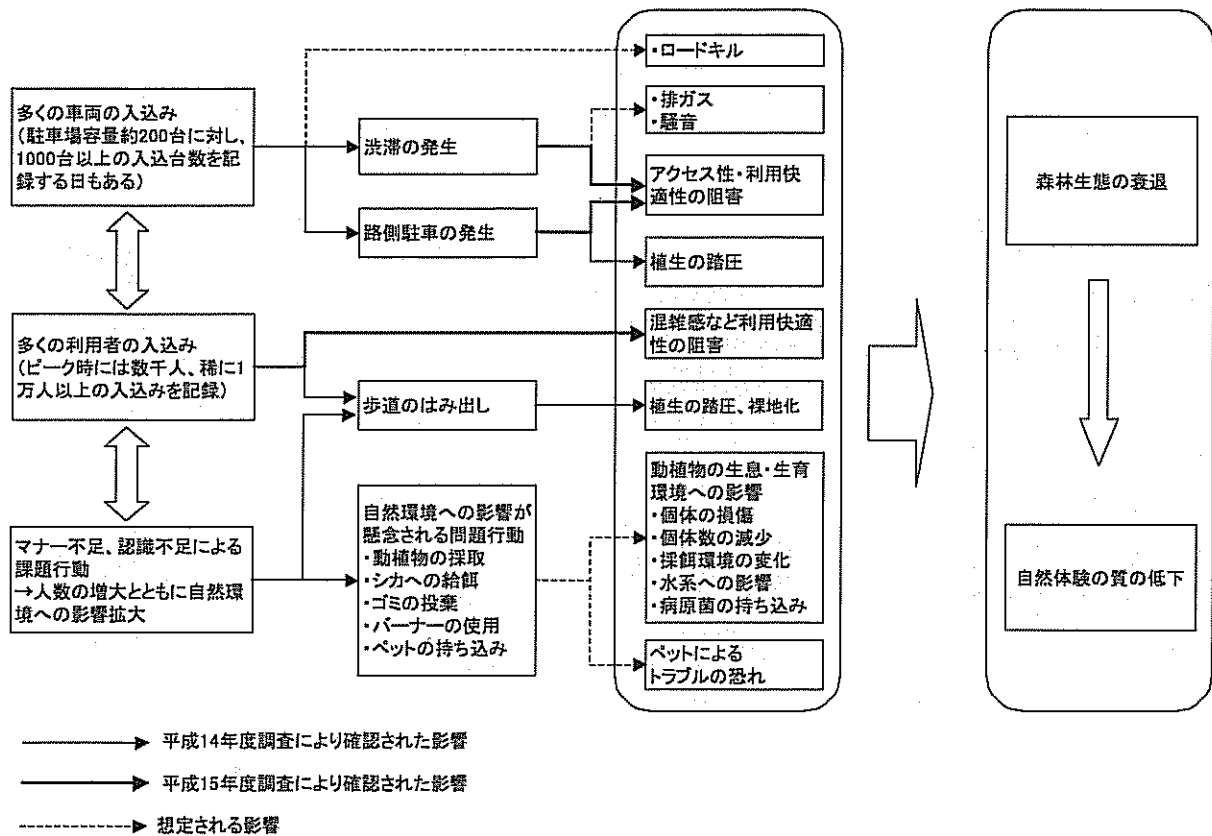


2. 平成 15 年度の調査課題

平成 14 年度調査の結果をもとに大台ヶ原の利用の現況と森林生態系の衰退及び自然体験の質の低下の関係を推測し下図に整理した。

平成 15 年度第 1 回利用対策部会では平成 15 年度の調査課題として、平成 14 年度調査での確認事項のより詳細な調査を行うとともに、図中、太線の矢印で示されるように混雑などによる利用快適性の阻害などを新たな項目として調査することとした。

また、平成 15 年第 1 回森林生態系部会では平成 15 年調査の課題として利用による森林生態系への影響調査として、歩道及びドライブウェイ周辺の植生、土壌動物と鳥類を調査することとした。



3. 平成 15 年度利用実態調査の整理

平成 15 年度調査では、文献調査や関係者へのヒアリング等により大台ヶ原の特性把握と大台ヶ原観光の地域に対する影響把握を行うとともに、利用実態調査およびアンケート調査によって現況課題のより詳細把握とともに、利用対策に関する意向など、大台ヶ原の新しい利用のあり方を検討するための基礎データの把握を行った。

(1) 特性の補足把握

平成 14 年度の第 1 回利用対策部会において、大台ヶ原の利用特性として、大台ヶ原のアクセス条件や近年の入込者数の推移、季節変動、利用の集中が見られる地区などについて調査したが、平成 15 年度は開山からの利用史、紀伊半島における大台ヶ原の特性、あるいは地域産業との関連という視点で補足を行った。

<調査結果の概要>

- ・ 1300 年の歴史を持つ大峰に対して、大台ヶ原は明治まで未開の地。
- ・ 明治時代に大台教会を建設、女人禁制等厳しい大峰に対して誰にでも開かれた山として開山。
- ・ 大和アルプスブームなど大正時代より登山利用者が増加。
- ・ 昭和に入り、国立公園指定、ドライブウェイ開通により利用者が急増。近年は 25 万人前後。
- ・ 林業以外の産業に乏しい地域において重要な観光資源のひとつ。
- ・ 大正時代には製紙会社による約 200ha の伐採。昭和 40 年代製紙会社による伐採計画を契機に自然保護運動→S49、S50 県による土地の買上→S59、S60 国へ移管

(2) 他地域の利用対策事例

新しい利用のあり方を検討する参考事例として、平成 14 年度調査より収集している事例の概要を以下に取り纏める。

<調査結果の概要>

<量の適正化>

- ・ 全国 28 の国立公園のうち、15 の国立公園で自動車利用適正化対策が実施。車両の通行禁止と駐車場および代替交通機関の提供のセットが基本となるが、営業車両やバスの取り扱い、駐車場やシャトルバスの料金設定などは地域の事情による。実施方法も地域により異なるが、環境省主唱により、地元自治体、観光協会や地元の各種協議会が、道路管理者や道路交通法を所管する公安委員会の協力を得て実施する手法が多い。
- ・ アメリカの国立公園では「利用者に良好な自然体験の提供」と「公園内の自然環境の適切な保全」の両者の達成を求める管理手法としてキャンプ利用者の上限を設定している。
- ・ 富良野芦別道立自然公園「岨山（きりぎしやま）」では固有種・希少種の保護・増殖を図ることを目的として入山規制を行っている。

<質の向上>

- ・ 尾瀬では尾瀬保護財団を設立し、解説活動及び適正利用に関する普及啓発を実施することにより、利用者自らの適切な行動を促しその自然の活用を図っている。
- ・ 東京都は、地域を指定して一定のルールのもと東京都が認定したガイドとともに利用することなどにより、島しょ地域の自然の保護と適正な利用を図る独自の要綱を制定している。

<自然の保護と地域産業振興>

- ・屋久島ではエコツアーの定着が進み、エコツアーガイド従事者が増加、地域の観光産業の1形態として育ちつつある。
- ・上高地ではマイカー規制後も総入込数の減少はみられず、シャトルバス乗換え駐車場周辺では民間の有料駐車場や宿泊施設などの観光施設が立地している。

<新しい利用形態>

- ・大山頂上では「一木一石運動」と呼ばれる登山者参加の植生回復が成果をあげている。
- ・自然保護ボランティアに参加する民間旅行会社等が企画するツアーは好評である。

(3) 利用実態補足調査

①車両入込み実査

平成 14 年度調査では駐車場における入出庫台数の推移、時間の記録、及び路肩駐車および渋滞の発生状況の把握を行った。平成 15 年度はこの他にドライブウェイから小処温泉方面への分岐点、国道との分岐点における断面交通量を確認した

<調査結果の概要>

- ・自家用車で国道を大阪・奈良方面より 9-10 時に来訪、15-16 時下山が最も多い。
- ・ピーク時には奈良交通バスの運行を確保するため、奈良交通職員による自主的な交通整理が行われていた。

②歩行者行動分析調査

平成 14 年度調査では多くの来訪者が利用する東大台について課題行動と課題箇所の把握を行った。平成 15 年度は西大台の利用行動調査を追加するとともに、課題の多く見られた滞留箇所における利用行動の時間推移など詳細な把握を行った。

<調査結果の概要>

- ・大半は東大台を日出ヶ岳、正木ヶ原、牛石が原、大蛇嶺を周回利用。
- ・主要な滞留箇所では正午前後を中心に休憩、食事等の利用が増加。歩道周辺の倒木や丸太ベンチの利用率高く、座りやすい休憩場所へのニーズがうかがわれる。
- ・全体に天候が利用に大きく影響する。悪天候では歩かずに帰る人も多い。歩道外への逸脱、ペットの持ち込みなどは悪天候時には減少するが、コンロの使用は天候に関わらずみられた。
- ・平成 14 年の調査後にロープや制札が整備された箇所では歩道外への立ち入りの大幅な減少が観察されたが、利用ピーク時間帯を中心に一定の立ち入りが見られる。
- ・西大台は駐車場から展望台までを往復する利用パターンが多い。また、大台教会のみを利用する利用者や午後や悪天候時は様子見程度に歩いて戻ってくる利用者も多い。東大台に比べて利用者は少ないがバスツアーによる団体利用もある。利用者層は、東大台のようにハイヒールやスニーカーの利用者は見られないが、犬連れや歩道外への逸脱などもみられ、マナー面での差異は見られなかった。

(4) 意向把握

大台ヶ原の利用のあり方に関して、環境省近畿地区自然保護事務所のホームページ上でのアンケート、パークボランティアへの郵送アンケート、大台ヶ原利用者アンケートを実施した。

<調査結果の概要>

- ・利用者は大阪府、奈良県など近隣都道府県からの日帰り利用が大半であり、来訪経験のあるリピーターが半数を超える。年齢層は50歳以上が半数近くを占め、男性比率が59%を占める。
- ・大台ヶ原の原生的な自然、美しい景色を目的に来訪し、大台ヶ原の自然、景色に感動している。
- ・ピーク時には過半数が混雑感。特に駐車場、大蛇ヶ原、日出ヶ岳が多い。
- ・禁止行為の認識率は8割前後。ただし、ペットの持ち込み禁止の認識率は5割程度。
- ・ピーク時には特に歩道外への立ち入り、ペットの持ち込みの目撃率が増加。
- ・86%がピーク時の対策の必要性を認め、手法としてはマイカー規制（シャトルバス）が最も多い。
- ・マイカー規制は総量削減よりもピークカットに働く可能性。

4. 利用による森林生態系への影響調査

歩道及びドライブウェイからの利用者の逸脱や、ドライブウェイの交通往来等による、植生や野生生物に与える影響を調査するため、歩道及びドライブウェイ周辺において、林床植生調査、土壌動物調査及び鳥類調査を実施し、現在、調査結果の分析、とりまとめを進めている。

<調査概要>

- ・歩道、ドライブウェイからの距離の違いによる、利用者の踏みつけや移入種の存在を確認するため、歩道沿い2カ所（正木峠、牛石が原）、ドライブウェイ沿い3カ所（松浦武四郎の墓付近、七つ池付近、経ヶ峰付近）の5カ所で、幅2m×長さ20mの帯状調査区を歩道、ドライブウェイに直交するように4本設定する。始点から2mごとに区切り、林床植生調査及び土壌動物調査を実施。
- ・ドライブウェイの往来交通による鳥類相への影響を確認するため、七つ池周辺の歩道及びドライブウェイにおいて、ライントランセクトによる鳥類調査を実施

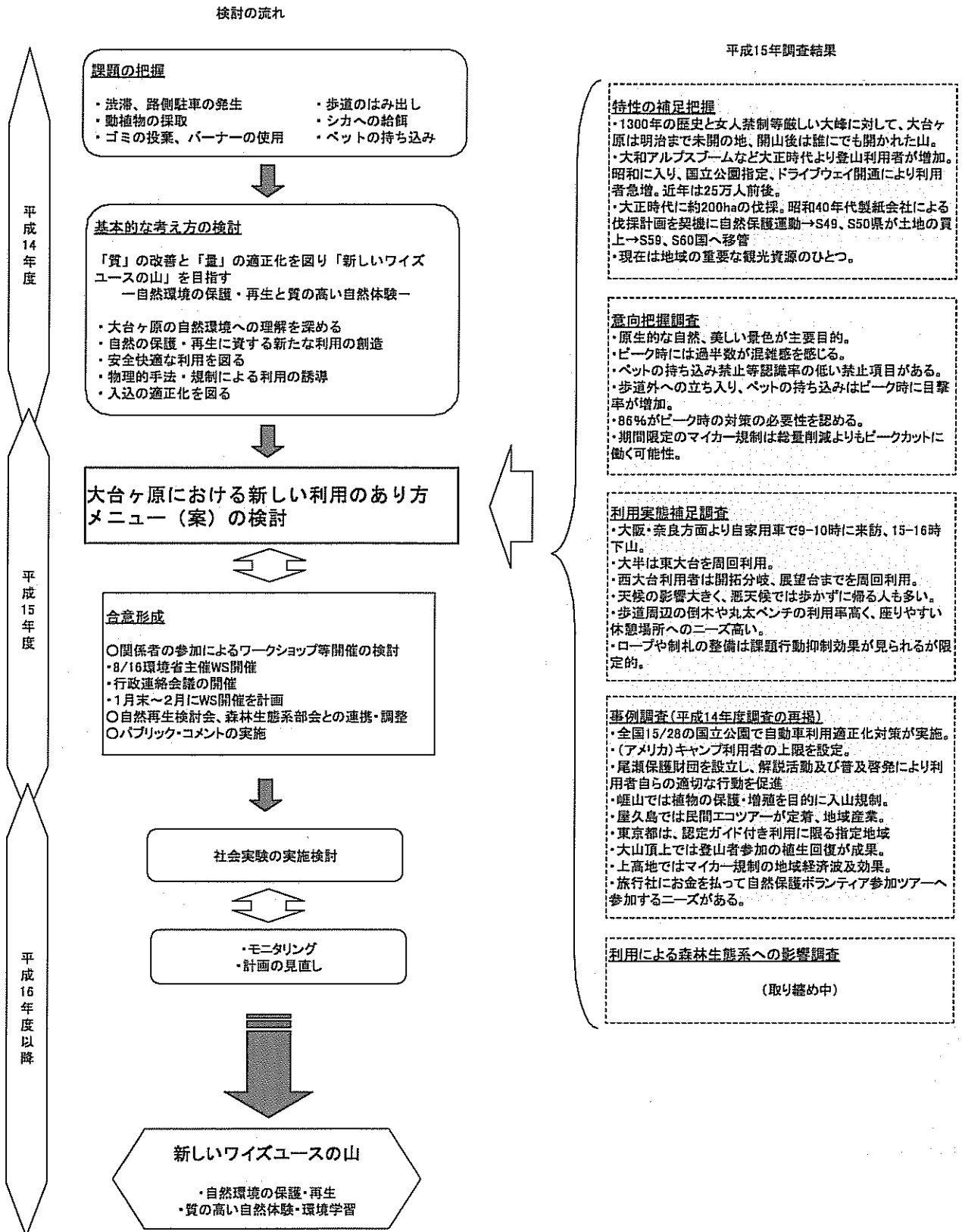
5. 大台ヶ原における新しい利用のあり方メニュー（案）の検討

平成14年度調査の結果および平成15年度調査の結果を受け、大台ヶ原の利用に係る課題を改善し、目指すべき新しい利用のあり方を実現するための具体的な方策について検討する。

特に今年度は以下の①～③を基本的な方向として、そのために必要な調査、関係機関との調整を進めている。

- ①「マイカー規制」：ピーク時における車の量の削減と、これに伴う利用の分散化を図り、自然環境に対する一時的な過剰負荷を軽減。
- ②「より良好な森林地域の保全の強化」：相対的に見てより良好な森林が存在する地域については、利用調整のためのエリアを設けることで自然環境への負荷の増大を防ぐとともに、より質の高い自然体験を提供する。
- ③「総合的な利用メニューの充実」：質の高い自然体験・環境教育の場としての啓発や利用メニューについて、周辺資源との連携も考慮しつつ全体的に充実を図る。

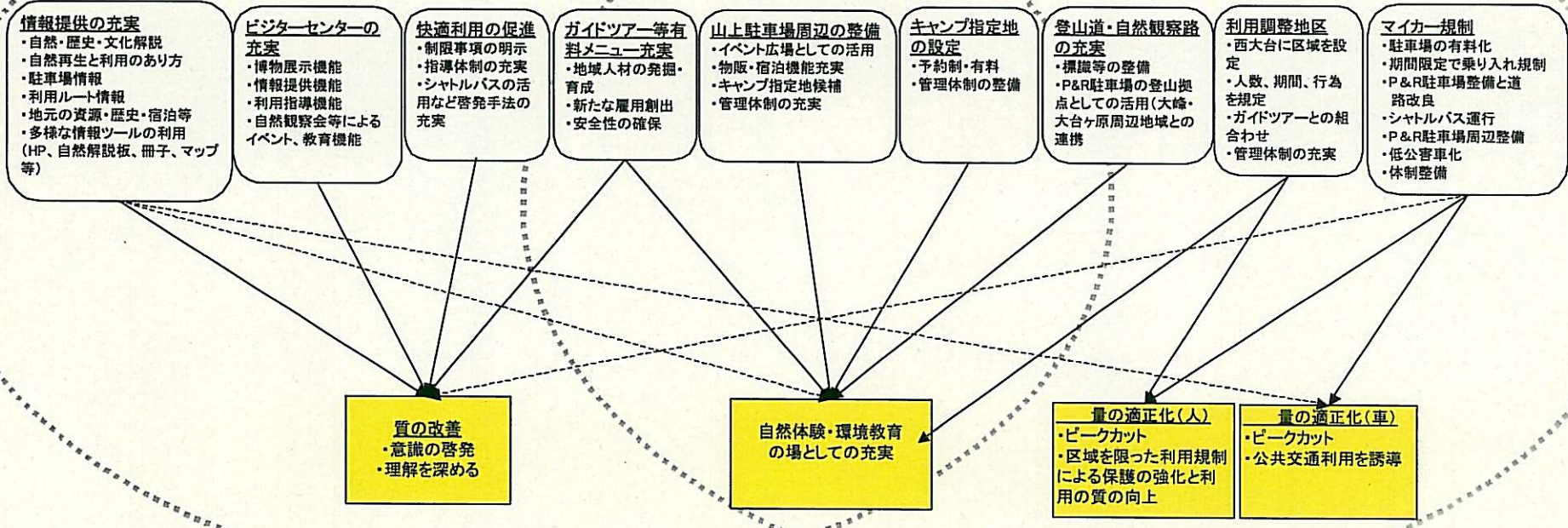
検討の流れ



大台ヶ原における新しい利用のあり方メニュー（案）

質の改善

量の適正化



	量の適正化				質の改善		評価・課題				
	車		人		向上 モラル	環境教育 自然体験	評価	地域振興との関係	協議・調整機関	備考	
	ピーク	総量	ピーク	総量							
今年度検討項目	○	—	○	—	○	○					
今後の検討課題	—	○	—	○	—	—					
メニュー	情報提供の充実	○	△	○	△	◎	○	大台ヶ原の新しい利用と地域活性化のための効果大	地域情報の提供による地域活性化に寄与	奈良県、 地元、自治体	—
	ビジターセンターの充実	×	×	×	×	◎	◎	教育機能、自然公園管理機能、各種利用窓口機能等の体制充実により利用の質の改善効果大	雇用創出の可能性	奈良県	—
	快適利用の促進	○	○	○	○	◎	◎	利用者のマナー向上に効果	新しい地域拠点形成の可能性	奈良県	自然公園法
	ガイドツアー等自然体験、環境教育メニューの充実	×	×	×	×	◎	◎	有料/無料メニューの充実、地域の人材やパークボランティアの確保・育成手法の整備により質の高い利用体験が可能	雇用創出の可能性	地元、自治体	—
	山上駐車場周辺の整備	○	×	×	×	○	○	大台ヶ原の新しい利用を進めるための活動拠点、交流拠点として位置付けられる	地域の新しい活動拠点・交流拠点となる	奈良県 地元、自治体	自然公園法
	予約制キャンプ指定地	×	×	×	×	○	◎	質の高い自然体験の提供 (コンロの使用見直しが必要)	雇用創出と地域の食材等利用増加の可能性	奈良県 (土地所有者)	自然公園法
	登山道・自然観察路の充実	×	×	×	×	△	◎	廃道を含めた利用ルートへのチェック(過去の経緯や安全面)による魅力の増大	地域周遊ルートの活性化の可能性	奈良県	自然公園法
	利用調整地区(西大台を想定)	△	△	◎	△	○	◎	自然環境への負荷の軽減効果大 (区域設定範囲の検討、管理体制の整備等が課題)	ガイドツアーとの組み合わせによる雇用創出の可能性	地元、自治体	自然公園法
マイカー規制+パーク&バスライド	◎	○ ↓ ×	○	○ ↓ ×	◇	◇	自然環境への負荷の軽減効果大 (関係機関の協力が前提:協議会方式など)	ピークカット(総量は増加の可能性)、車両の流れの変化、P&R駐車場を核とした地域活性化の可能性	奈良県 (環境・道路・ 運輸・警察) 地元、自治体	道路交通法 自然公園法	

◎:効果あり ○:手法により効果あり △:やや効果あり ◇:間接的に効果が期待される

<新しい利用のあり方メニューの検討>

①情報提供の充実

◆目的

- ・多様な情報ツールを活用した情報提供の充実により、利用の量の適正化、質の改善に資するとともに、質の高い自然体験、環境学習の場としての充実を図る。
- ・利用者の意向把握し、また、利用者による各種情報提供、新しい提案を受け入れ、大台ヶ原の新しい利用推進に資する。

◆提供する情報の種類

- ・大台ヶ原の自然・歴史・文化の解説
- ・自然再生と利用のありかたについて普及・啓発
- ・地元の資源・歴史、宿泊情報等
- ・駐車場のリアルタイム情報、代替交通やP&R駐車場情報
- ・天候、ルート、見頃など利用に関するリアルタイム情報

◆多様な情報ツールの活用

- ・自然解説板の充実
- ・ビジターセンターの情報拠点機能の充実
- ・駐車場情報については、国道169号沿いやドライブウェイ入口等への電光表示板等の設置など
- ・HPや携帯端末等を利用した情報発信、情報収集
- ・冊子、マップ等の充実
- ・観光協会からの情報発信

②ビジターセンターの充実（情報拠点機能、環境教育機能）

- ◆目的：大台ヶ原利用の拠点として、博物展示機能、情報提供機能、利用指導機能、自然観察会等によるイベント、教育機能を充実する。

◆手法

- ・人材の充実（人材の増員、育成）
- ・入山前立ち寄りの呼び掛け：駐車料金の徴収時にビジターセンターで情報収集してからの入山を呼びかけ
- ・教育機能の充実：自然環境の紹介のみならず、自然再生の必要性、利用のあり方についての情報、レクチャーの充実
- ・利用調整地区、キャンプ指定地の利用に関する管理拠点とする。

③快適利用の促進

- ◆目的：利用の量の調整と同時に利用の質の向上を図るため、利用者の啓発、教育、情報の普及を推進する。

		現地で
啓発手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの掲載 ・雑誌・書物等への掲載 ・パンフレット・チラシ等の配布 ・旅行会社等への説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジターセンターの展示・掲示 ・シャトルバスでの解説 ・道中の看板・掲示板 ・ガイドツアー、自然観察会など ・パンフレットチラシ等の配布

- ◆手法：さまざまな情報伝達手段や媒体を通じ、利用方法や利用に際しての制限事項、マナー等の理解を深める働きかけを行う。

④山上駐車場の周辺の活用

- ◆目的：山上駐車場およびその周辺において、大台ヶ原の新しい利用を進めるための活動拠点、交流拠点の機能を充実させる。
- ◆手法：マイカー規制の実施により車両の入込みが限られる時など、山上駐車場の一部をイベント広場やガイドツアーやボランティアの活動拠点などとして活用する。

⑤ガイドツアー等自然体験、環境教育メニューの充実

- ◆目的：利用者からのニーズも高いガイドツアー等の自然解説メニュー・自然体験メニューを充実し、質の高い自然体験・環境教育を提供する。有料メニューについては、これを提供する人材を地元から育成することで地域振興にも寄与する。
- ◆手法：現在のボランティアガイドを中心に有料メニューを整備し、地元を中心に新たなボランティアガイド等の人材を募集・育成するための体制づくりを進める。

	無料ガイド	有料ガイド
人材	ボランティアガイド	地元住民等
ガイドの内容	基礎的な自然解説、初・中級者向けのルートガイド	より専門性の高い自然解説、上級者向け登山コースのガイド
常駐	困難	可能
人材の確保	既存のボランティアを核に	新規参入可能
人材確保の条件	時間・資金に余裕ある者のみ	安定的な収入の確保
費用負担	交通費等負担大	ガイド収入で対応
育成プログラム	定期的な研修等の体制整備	競争による資質向上と定期的な研修
地域振興への効果	小	大
課題	需要に見合ったボランティアガイドの安定的確保	安全性の確保、責任の所在の明確化

⑥予約制有料キャンプ地の設置

- ◆目的：質の高い自然体験・環境教育を提供する一手法として、豊かな自然を間近に感じながら食事・睡眠をとることのできる予約制有料キャンプ指定地を設置する。
- ◆場所：規模や自然公園法との関係等要検討
- ◆手法：予約制・有料キャンプとする。
キャンプ料はキャンプ指定地の維持管理にあてる。予約受付、料金徴収、管理運営体制の整備・充実が課題。

⑦登山道・自然観察路の充実

- ◆手法：
 - ・区域により対象とする利用者層を分ける。東大台（日出ヶ岳～牛石ヶ原、中道）は利用者に広く自然体験の機会を提供する。西大台は一定の技術と知識を持った登山者を対象に、よりレベルの高い自然体験を提供する。
 - ・登山道までの移動手段の確保及び廃道化されたルートを含めて登山道等の見直しを行う。（廃道については閉鎖に至る経緯等の確認が必要）筏場、木和田ルートについての快適な利用が可能となるよう移動手段確保等について検討する。（登山口への移動手段の確保—P&R 駐車場を拠点とした周辺地域との連携も視野）

⑧利用調整地区（西大台）（資料6参照）

- ◆目的：西大台の一定の区域については現在の利用密度の低い状態を維持し、シカによる影響が深刻化しつつある貴重な自然環境の保全の強化を図るとともに、利用密度の低い中でしか味わえないより質の高い自然体験を提供する。
- ◆区域：要検討
- ◆手法：1日当たり人数の上限を定めて指定認定機関を設置し、予約制により管理する。設定区域や制限内容の検討・管理体制の構築が課題。

⑨マイカー規制（パーク&シャトルバスライド）

- ◆目的：春・夏・秋の利用の集中がみられる期間限定でドライブウェイへのマイカー乗り入れの禁止とともに、パーク&バスライドを実施する。これによりピーク時の過剰な車両入込みを解消し、人の入込みのピークカットを図り、一時に集中する利用による自然環境へのインパクトを軽減すると同時に、利用者にとって快適な利用環境を確保する。また、シャトルバス乗換えに伴う非日常意識への切り替えやシャトルバス内でのビデオやテープ等による啓発を通じて、利用の質の向上を図る。
- ◆留意点
 - ・ピークカットにより利用分散が進めば利用総量は減少しないと考えられ、他地区の事例を見ても、地域振興との相乗効果も期待できる。ただし、利用総量の動向と自然環境への影響については継続的なモニタリングが必要。
 - ・通行禁止区間の設定や、P&R 駐車場の場所、シャトルバスのルート等によって車や人の流れが変化する。これによる地域経済へのプラス、マイナスの影響も勘案の上、地域全体での十分な調整が必要。
- ◆期間：利用の集中期：ゴールデンウィーク、盆前後、10月の土日祝日、11月の連休

◆ドライブウェイへの乗り入れ禁止対象

- ・マイカーは乗り入れ禁止とする。
- ・定員 20 名以上のバスは乗り入れ可とする（山上駐車場は通年、有料とする）（タクシーは可）（車両の過剰入込の解消が第一目的。観光バス等からシャトルバスに乗り換えても車両数は減らない。また、シャトルバスの確保が困難）

◆シャトルバス

- ・路線バス会社に協力要請。
- ・バス内では大台ヶ原への理解を深め、意識を高める普及啓発ビデオやテープを流す。
- ・ハイブリッド等低公害車の導入。
- *観光バスにもビデオやテープを流すことや低公害車導入について協力要請。

◆利用者負担

- ・P&R 駐車場、シャトルバスの運営管理のための利用者負担。
- ・山上駐車場の駐車料金の徴収（下記）。
*料金設定はパーク&シャトルバスライドの利用者の支払費用と観光バスの駐車料金のバランスをとる（P&R 駐車場とシャトルバスの料金の無料・有料の組合せや料金設定等については様々な条件設定のもとでの試算が必要）

◆山上駐車場の有料化（通年）

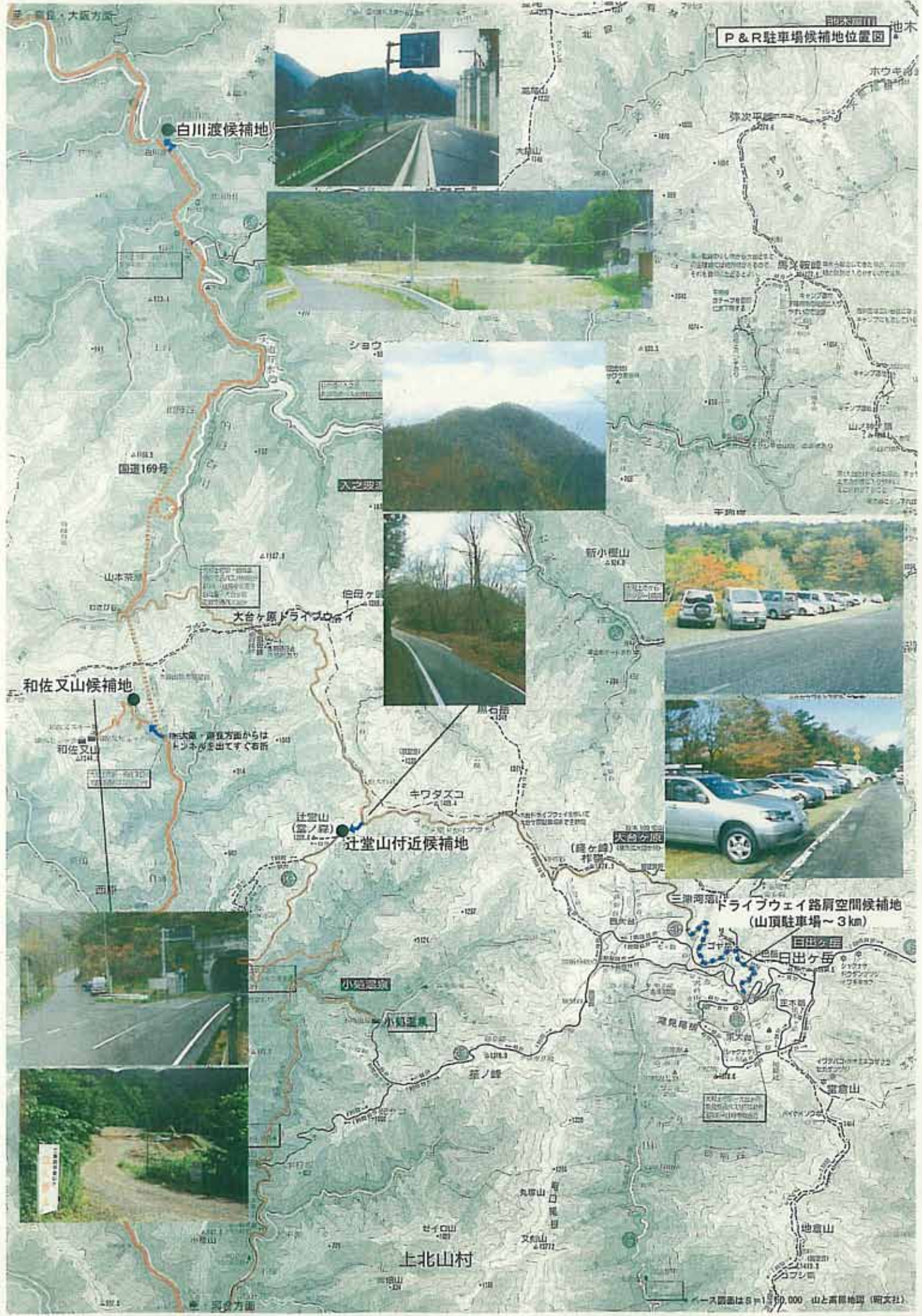
- ・適正な利用者負担（駐車場運営管理費、自然環境保全経費一歩道等の維持管理費等）の導入と利用の集中時の混雑、喧騒の解消に資するとともに、環境への負荷の少ない公共交通手段（バス）への乗換えを誘導する。
- ・山上駐車場は通年有料とし、ゲート（冬季閉山時に閉鎖しているドライブウェイ上のゲート）で駐車料金の徴収を行う。
- ・国道やゲートで駐車場情報を提供するとともに、山上駐車場が満車の場合は、山上から 1 km 下までの路肩に約 100 台分のスペースを臨時駐車場として位置付けることを検討。（この場合管理責任の問題から、安全面の対策が必要）

◆検討課題

- ・管理・運営・料金徴収体制の健全安全面の対策が必要)
- ◆検討課題 討(協議会等運営体制の構築、コストの見積りとそれに見合う各種料金設定の検討、昼間・夜間など時間帯による料金徴収の有無など)
- ・山上駐車場の通年有料化を先行させ、その効果（入り込み車両の量の変化）を見た上でマイカー規制の期間などを検討するという方法も考えられる。
- ・リアルタイム情報提供のためのハード面、ソフト面での整備。（駐車台数把握システム等）

◆P&R 駐車場候補地（案）：いくつかの組み合わせもあり得る

	辻堂山付近造成	和佐又山残土置場	川上村白川渡	ドライブウェイ路肩空間
距離	近	中	遠	近
バス所要時間	20分	40分	60分	徒歩圏(～3km)
容量	大規模一括 (*造成を要するため 要検討)	大規模一括 (約300台)	大規模一括 (約200台)	小規模分散 (3km地点までに 15箇所約200台)
自然公園法	普通地域 (3特)	普通地域	—	特別保護地区 (1特、2特、3特)
造成等	大 (切り盛り造成、 道路整備)	大 (トンネル新設、 アクセス道拡幅)	小	大 (道路自体の整備 安全対策)
環境影響	大	中	小	中
関係機関 (土地所有)	私有地	財産区有地 (H16.3まで県管理)	国交省・川上村	県道
車両進入禁止 区間	ドライブウェイの辻堂 ～山頂	ドライブウェイ全体	ドライブウェイ全体	なし
駐車場周辺 活用	展望・散策	和佐又山スキー場/ 大普賢岳登山	オートキャンプ場	なし
地域振興効果	大(上北山村)	大(上北山村) シャトルバスルートの 工夫(小処温泉方面)	大(川上村)	小
課題 安全性 維持管理 基盤整備	・大規模な造成による 自然環境への影響 ・水の確保	・アクセス道の拡幅工事 と国道からの分岐に 安全面の対策 ・大規模な造成(ただし、 トンネル化により環境 影響を抑えることが可 能)	・山頂への距離が遠い ・新宮方面からのアクセ スが遠い	・安全性(管理責任) 防災対策 ・満車時の転回場所の 確保 ・駐車後の輸送システム 構築 ・駐車状況の把握提供 方法
評価 ○プラス ●マイナス	○地域振興との両立が 可能 ●大規模な土地改変に よる環境への影響大 ●コスト大	○地域振興との両立が 可能 ○土捨場の有効活用 ●道路拡幅等のコスト が必要	○地域振興との両立が 可能 ○土捨場の有効活用	○比較的成本小 ●山頂への車両入込み 量の削減や渋滞緩和 の効果なし ●特別保護地域で駐車 場整備が必要 ●安全管理が必要



P & R 駐車場候補地位置図

白川渡候補地



和佐又山候補地

辻堂山付近候補地

三瀬河沿道ドライブウェイ路肩空間候補地 (山頂駐車場 ~ 3km)



上北山村